



新型コロナウイルス感染症に係る本市の緊急経済対策の方針について

東日本大震災からの復興のさなかにあつて、この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などの影響が、市内各事業者に広がっています。

本市では、可能な限り対策を講じ、適宜かつ速やかに実行してまいります。

既に、クルーカード利用においてポイント増などを行っておりますが、加えて、下記、第2弾として、大型の支援策を講じる方針です。

- 本市では、売上が減少している飲食、小売り、サービス業者に対し、売上に関わらず負担となる固定費への独自支援を検討してきました。
- 今回、宮城県の政策として休業要請や時短に応じた事業者に協力金（（仮称）宮城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金）が支払われることになったことを受け、下記のとおり、支援の強化を図ります。
- 宮城県の協力金に一律10万円を上乗せ、合計40万円とします（結果、県20万円、市20万円の負担）。対象は、最大約900件の見込み。
- 上記の対象とならない飲食、小売り、サービス業で家賃・地代負担がある事業者、かつ、国の持続化給付金（売上減事業者に最大100又は200万円）対象者に固定費軽減のため、一律10万円を給付。対象は最大約560件の見込み。
- 今月30日に開催される議員全体説明会において詳細と、その他の対策も説明する予定。（仮）5月市議会臨時会を経て、早期の実行を目指します。